

第3回 練馬区地域公共交通会議

議事録

1 開会

会 長 : これより第3回練馬区地域公共交通会議を開会する。本日は協議事項として、みどりバスの関町ルートの新編案について協議していただく。その他、地域の取組み状況についてご報告させていただく。まず事務局の方から本日の会議の出席状況と資料の確認を行う。

事務局 : 会議の開催にあたり、委員の出席状況を報告する。事前に欠席の連絡があった方は3名、社団法人東京乗用旅客自動車協会専務理事の藤崎委員、練馬区観光協会会長の井口委員、練馬区町会連合会会長の井口委員である。また1名委員が到着していないが、向かっていることと思う。したがって、現在の出席人数は18名であり、委員の出席が過半数に達していることをご報告する。

《人事異動に伴う委員変更の報告(村上委員、井口委員、高橋委員、永福委員)》

参考資料の第2回議事録については、練馬区のホームページにも掲載しているので、後ほどお目通しいただきたい。

《資料の確認》

なお、本日の会議は、練馬区地域公共交通会議設置要綱に基づき公開とする。従って、本日の議事内容は、後日発言者の方にご確認いただいた後、練馬区のホームページに掲載させていただく。あらかじめご了承願う。記録として、会議中に写真を撮らせていただくが、ご協力いただきたい。

2 議事

(1)練馬区における公共交通空白地域改善の取組状況

事務局 : 《資料1について説明》

会 長 : 資料1では、練馬区で検討しようとしている地域について一覧表で示した。P.1の一覧

表と P.3 の図は対応している。また、P.2 のみどりバスの各路線の課題については、P.4と対応しているので、ご確認いただきたい。詳細については、協議事項および報告事項でご説明した後に、ご質問いただきたい。

(2)協議事項

関町ルート再編案について

事務局：〈資料2について説明〉

会長：関町ルートについては、本日の会議にて関係者の合意が得られると、道路運送法第9条第4項、および同法の施行規則第9条第2項の整った路線として申請手続きに入る予定になっている。説明について質問、意見をいただきたい。

委員1：前回会議の資料で、関町図書館へのニーズがあったが、図書館へ繋ぐことについてはどのようになったのか。

事務局：図書館への道路状況を確認したところ、構造的に運行が困難であり、図書館へのルートは設定できなかった。

委員1：運行本数はどのようになるのか。

事務局：事業者と調整中であるが、現在の本数は確保していきたいと考えている。

会長：バス事業者としては意見があればいただきたい。

委員2：住民の方に検討いただいた良い案であると思う。

会長：交通管理者としての意見はいかがか。

委員3：見直し案について、よろしいかと思う。

会長：他になければ本協議事項についてはご承認いただいたということにしたい。つづいて、議事(3)報告事項について事務局より説明する。

(3)報告事項

他地域の取組み状況について

事務局：〈資料3について説明〉

会長：北町ルートについて申請中であるが、はじめにこの北町ルートの件についてご意見を頂きたい。バス事業者として何か意見があればお願いしたい。

委員4：説明の通りである。

会長：つづいて、南大泉について意見を頂きたい。バス事業者の立場から、ご意見があればお願いしたい。

委員2：狭小区間が残されている路線であるが、説明の箇所について交通整理員をおけば安全性が確保されると考える。見通しもよく、信号制御のある富士街道にも接続している。

会長：交通管理者の立場から、ご意見があればお願いしたい。

委員3：区とともに現場を実査し、道路幅員の課題は認識している。ただし、一部の狭隘な15mの区間のために本路線を全て認めないということでは、地元の方の要望にも反するため、1ヶ月または2ヶ月間程度交通整理員を配置して、そこをバスが通る道路であることを通行者や地域の方に認識していただき、安全ルールを確立していただければ、試験的に運行するのはよろしいかと思う。ただし、道路拡幅に向けた努力は今後とも継続していただきたい。

会長：道路管理者として、意見をお願いしたい。

委員5：安全確保に向けて対応が必要であることは認識している。拡幅の努力はしていきたい。

事務局：事務局としても、対象道路は区の生活幹線道路に位置づけられており、引き続き拡幅に向けた努力をしてまいりたい。

委員6：資料には複数のルート案が示されているが、どの案を選択するのか。

事務局： 区間 A は本地域を運行する上での幹となる道路である。ルート案2を基本として調整をしていきたいと考えている。将来的には循環や武蔵関駅を結ぶ努力をしていく必要はあるが、当面はルート案2を目指して進めていきたい。

会長： 全体を通して、質問、意見があればお願いしたい。

委員1： 関町ルートの資料にあったように、区民の誰もが利用することの出来るバスとの認識がされていなかったとの指摘もあるが、利用者確保として周知や広報を徹底していただきたい。

事務局： 関町ルートは福祉コミュニティバスで始まったという経緯があるが、行き先表示には、バスの行き先である病院、福祉園を示していたため、施設利用者のみが利用できるというイメージを持ちやすいと住民からご指摘をいただいている。このため、武蔵関駅経由など経由地を示したりする工夫は事業者とも検討していきたい。また誰でも利用できるバスであることの周知や、今回武蔵関駅を新たに通るため、駅へのチラシ設置などの努力をしていきたい。もし周知方法について、アイデアがあればいただきたい。

委員3： 区報などにコミバスのことを取り上げる機会があるならば、安全対策の広報もお願いしたい。例えば、区報に掲載する際には「交通ルールを守りましょう」「道を譲り合いましょう」などということを知周知するようお願いしたい。

会長： 他にご意見がなければ、お気づきの際に事務局にご提言いただきたい。

事務局： 次回の会議は、取組みの進捗状況にあわせて委員にご連絡させて頂く。委員の任期である2年が今年度で満了するため、新年度の開催においては新たに委嘱させていただきたい。

3 閉会

会長： 第3回練馬区地域公共交通会議を終了する。